

令和2年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野

「令和2年度訪問看護講師人材養成研修会」

【グループワーク（話し合い）の開催】について

◆目的

講義 DVD もしくはストリーミング配信動画の視聴後、自地域において話し合いを行い、訪問看護師の普及を量的および質的に図るためにはどのような研修や事業を展開すればよいか考え、具体的に企画・実行する。

◆グループワークの実施方法

1. DVD もしくはストリーミング配信動画による講義の視聴が終わってから、自地域において Web 会議やソーシャルディスタンスを考慮した会議など適切な方法を用いて、話し合いの場（以下、グループワーク）を持つこと。
2. 令和2年度の全ての受講者（都道府県担当職員を含む）が参加して検討を行うこと。
3. 令和2年度の受講者が多い等の理由がある場合は、各都道府県において複数のグループが構成されても差し支えない。その場合は、各グループのグループワークについて、都道府県担当職員を含めた受講者とファシリテーターが必ず参加できるよう調整していただきたい。
4. グループワークは、複数日での開催も可能とする。
5. グループワークの開催に向けて、事務局と連絡調整を行う代表者をグループ毎に1名決定するとともに、代表者が、以下のグループワークの調整状況に関する項目について事務局にメールで報告すること。（9月中）
〔調整状況に関する報告項目〕別紙様式1
 - ① 都道府県名（グループが複数ある場合はそのことがわかるようにすること）
 - ② グループワークのメンバー及び受講年度（必ず令和2年度の受講者を含めること）
 - ③ 行政担当者名
 - ④ 代表者
 - ⑤ ファシリテーター（確保できない場合等はその旨を記載すること）
 - ⑥ グループワークの開催日時（グループワークの時間は概ね80分以上とすること）
 - ⑦ 実施方法（Web 会議、ソーシャルディスタンスを考慮した会議など）
6. 代表者が受講者間で決められない場合は、適宜、推薦者（都道府県、都道府県訪問看護ステーション連絡協議会、都道府県看護協会）が指名すること。
7. 研修の企画に当たり、都道府県の担当者や平成28年度・平成29年度・平成30年度・令和元年度の受講者と相談して行うことが望ましい。グループワークのメンバーに含めることも可能とする。

8. 代表者とは別にファシリテーターを過去の受講者から各グループで定めること。ファシリテーターを探すことが難しい場合は、当協会の事務局で過去の受講者から募集するので、申し出ていただきたい。

◆自地域において必要な研修会を具体的に企画しできるだけ今年度中に開催する。

1. 課題から考察した新たな研修会の立案
 2. 既存の研修会に課題から考察した講義内容等を盛り込む・調整するなどの企画
- 上記、1. 2. いずれの場合においても下記の内容を含むこと。

- 1) 課題の抽出・共有
- 2) 取り組む課題
- 3) 研修会もしくは、講義等の目標及び目的の設定
- 4) 対象者
- 5) 具体的なプログラムもしくは講義等の内容
- 6) 講師の選定
- 7) 日程・会場
- 8) 自分が講師となる場合、どのような資料を準備するか

◆調整状況に関する報告先・グループワークの成果物の提出について

グループワークの内容について別紙様式2「グループワーク結果記載シート」にまとめ、期日までに代表者がメールに添付して以下の提出先に提出すること。

「調整状況に関する報告シート（別紙様式1）」「グループワーク結果記載シート（別紙様式2）」タウンロードURL：<https://www.zenhokan.or.jp/new/r2jinzai>

提出先：（メールアドレス）jinzai4@zenhokan.or.jp

◆締め切り

令和2年10月16日（金）

◆問い合わせ先

一般社団法人全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壹丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938

担当：吉原、清崎、立川

メールアドレス：yoshihara@zenhokan.or.jp